

## 食糧提供の流れ

### ◎食糧支援について（利用の流れ）

#### ① 「自立相談支援センター及び社会支援課」で相談

○65歳未満の方・・・自立相談支援センター 電話：0276-48-8177

○65歳以上の方・・・社会支援課 電話：0276-47-1957

（太田市役所南庁舎1階）

- ・相談により、一時的に食糧支援することで自立に繋がると判断された場合、自立支援相談センター（社会支援課）で「フードバンクおおた利用申込書」等を作成します。

#### ② 「フードバンクおおた」で食糧支援

自立相談支援センターで作成された「フードバンク利用申込書」等を相談者の方がフードバンクおおたへ直接持参する。

- ・フードバンクおおたでは、その場で食糧を配付（米・副食等）します。
- ・家族構成等を勘案して食糧を配付致しますが、食糧は企業等からの寄贈によるため、配付の量はその都度変動します。